

令和5年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

令和5年6月29日（木） 午後5時から午後6時40分まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

清宮輝雄、川名紀子、上田孝彦、小島文一、山本大介、高橋司、佐々木弘、花島敏夫、朝霧紀美江、島田正次、福島康仁、武井佳美、丸屋美智代、林勇

□事務局

浅見有、平田知圭、三上悠生

■欠席者名

堀和光二郎、大竹秀幸、石田晶義

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・市民活動の担い手の育成の取り組みについて
- ・令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について
- ・相談対応記録について

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

1名

■審議した内容

- ・市民活動の担い手の育成の取り組みについて
- ・令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について
- ・相談対応記録について

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6403

■次第

1 開会

2 議事

- (1) 市民活動の担い手の育成の取り組みについて
- (2) 令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について
- (3) 相談対応記録について

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

《会議録本文》

1 開会

座長： それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。

まず初めに、事務局よりご報告をお願いします。

事務局： はい。まず、新たな委員について報告させていただきます。資料に同封いたしました委員名簿を御覧ください。

この度、人事異動により、市民活動サポートセンターの館長が変更となりました。今回の会議より、委員として市民活動サポートセンターの林勇館長に参加していただくことになりましたので、ご報告させていただきます。それでは、自己紹介をお願いします。

林： 4月1日付け人事異動で市民活動サポートセンターに着任しました、市民活動サポートセンター館長の林勇でございます。どうぞよろしく申し上げます。私はこれまで文化振興事業団の職員として、文化施設やコミュニティセンター等で経験を積ませていただきました。市民活動サポートセンターの業務は初めてということで、一から勉強している状況ではございますが、皆様と共に、よりよいサポートセンターを目指して、精一杯努めてまいりたいと考えております。本日はよろしく申し上げます。

事務局： 続きまして、事務局職員の人事異動がありましたので、紹介させていただきます。

―事務局職員 自己紹介―

事務局： 今年度は浅見、平田、三上、また本日は不在ですが橘で事務局を務めてまいりますので、よろしく申し上げます。

座長： 次に、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いします。

事務局： はい。本日の出欠状況ですが、大竹委員より、欠席の連絡を受けております。

また、現在、傍聴希望者が1名お見えになっております。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開とするということでよろしいでしょうか。

座長： 皆様よろしいでしょうか。それでは、傍聴を許可したいと思います。会議途中の傍聴につきましても、会議運営上問題がないかぎり、随時許可したいと思います。

続いて、事務局より会議資料の確認をお願いします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

では、確認させていただきます。

まず、「次第」、「名簿」。続きまして、資料1「市民活動の担い手の育成の取り組みについて」、資料2「令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について」、資料3「相談対応記録について」、資料4「実施事業について（事業報告）」、資料5「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」、となっております。

また、当日配布資料として、「ニュースレター（第9号）」をお配りしております。ニュースレターは5月に発行したものです。

本日の資料は以上となります。過不足等がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。

ます。よろしいでしょうか。

2 議事

(1) 市民活動の担い手の育成の取り組みについて

座長： 続いて、議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。

次第2の議事「(1) 市民活動の担い手の育成の取り組みについて」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(1) 市民活動の担い手の育成の取り組みについて、説明させていただきます。資料1をご覧ください。

市民活動サポートセンターは、市民活動を支援し、その活性化を図るため、「活動の場の提供」、「交流の促進」、「情報の収集及び提供」、「相談」、「学習の機会の提供」の事業を行っています。

市民活動団体に話を伺うと、「新しい人が入ってこない」、「団体の中心となって活動できるような人材がいない」といった人材に関する悩みが多く聞かれます。

資料には記載がありませんが、参考として、さいたま市民の地域活動の参加状況について説明します。

さいたま市では、市内在住及び在勤の方を対象とした「さいたま市市民意識調査」を行っています。この調査は、さいたま市広聴課が、市民意識を把握するため、毎年行っているものです。

昨年の6月に行った調査では、在住者2,513人、在勤者730人から回答をいただきました。調査の中で、「現在参加している地域活動」について尋ねたところ、自治会と答えた方が最も多く35.7%、それ以外の活動はいずれも1割未満でした。また、参加している地域活動が特にないと回答した方は約4割でした。

また、さいたま市で行った調査ではありませんが、本日武井委員にも御出席いただいておりますが、公益財団法人いきいき埼玉が、昨年、埼玉県内のNPO法人を対象とした調査を行いました。

調査の中で、活動の課題について尋ねたところ、最も多かった回答が人材不足に関する悩みで、回答した380団体のうち、54%にあたる207団体が、メンバー・ボランティア等の人材が不足していると回答しています。

資料の図を御覧ください。資料の図は、現在市民活動に参加していない方が、市民活動に参加するまでの様子を表したものです。まずは、地域社会への関心を持つこと、そして、市民活動の取り組みを知り、市民活動への理解を深める等、知ってもらうこと。そして、市民活動へ興味を持った方が、既存の市民活動団体の活動PRや体験会への参加等を経て、既存の市民活動団体に参加したり、または新たな市民活動団体を立ち上げたりすることで、市民活動への参加につながっていく様子を表しています。

しかし、中には「市民活動に参加したい」、「これから市民活動を始めてみたい」と思っても、どのようにして始めたらいいのか分からない方、実際に活動を始めるのはハードルが高いと感じてしまう方もいらっしゃるかと思います。

市民活動サポートセンターでは、現在活動している市民活動団体への支援だけでなく、市民活動の担い手を育成し、市民活動の裾野を広げるための取り組みも行っています。

資料の一番下の部分は、市民活動サポートセンターの取り組みの例について記載しております。昨年度は、市民活動を始めるきっかけ作りとして、ボランティアという形であれば、最初の一步が踏み出しやすいのではないかとということで、ボランティア体験セミナーを開催しました。昨年度のセミナーでは、講演と市民活動団体による活動紹介の後、参加者が興味をもった団体の方や他の参加者と交流しながら、まずはボランティアとして団体の活動に参加体験ができるようにしました。既存の市民活動団体に参加したり、自分で新たな団体を立ち上げたりするのはハードルが高いと感じる方も、こうしたきっかけの場があれば参加しやすいのではないかと企画しました。参加者からは、「肩の力が抜け、自分もボランティア等から小さな一步を踏み出せそうだ」という御意見をいただくことができました。

その他にも、市民活動を知ってもらったり、市民活動に触れ合う機会を提供するため、市民活動サポートセンターフェスティバルや、季節の活動紹介パネル展を開催したり、市民活動に関する情報発信のため、ニュースレターを発行する等の取り組みをしております。

また、昨年度は、10代から30代の方を対象としたセミナー、NPOと学生生活のススメを開催しましたが、今年度も学生をターゲットとしたセミナーを開催する等、若者に市民活動に興味を持ってもらえるような取り組みをしてまいりたいと考えております。

市民活動に参加していない方に、活動に参加してもらうために、どのような取り組みが必要なのか、今回議事にさせていただきました。市民活動の担い手を育成するのに特効薬となる対策はないかもしれませんが、少しでも市民活動を支援し、活性化させていくために、取り組んでまいりたいと考えています。

委員の皆様から、このような取り組みがあるとよいのではないかと、自分達の団体ではこんな取り組みをしている等、忌憚のない御意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。

座長：市民活動の担い手の育成の取り組みについて、事務局から説明がありました。今、様々な所で担い手不足が問題となっています。私の所属している学術団体でも、また大学院でも、若手が入ってこないことが大きな問題となっています。市民活動においても、少子化が進む中で担い手不足が問題となっていますが、先ほどの事務局からの説明を受けて、皆様から御質問や御意見がありましたらお願いします。

皆様の団体の中で、こうしたら仲間が増えたとか、新しい人が入ってきたとか、あるいは今こんな工夫をしていて少しずつ効果が出ているとか、そういった事例がありましたら御紹介いただければと思います。

小島：私達の団体では、農業体験教室やパソコン相談サロンなど、シニアの持っている力を地域に活かす活動をしています。最近、入会するシニアの方が増えています。市民農園をやっていた方が高齢になり、自分一人でやるのは大変なので、団体に入って好きな時に活動したいということで入会されるようです。他にも、相談のスキルがあるのでパソコンの相談をやりましょうとか、公民館で子ども向けのロボットの体験教室をやりましょうとか、そういった活動をしています。年間数人ではありますが、入ってきてくれる人もいて、入れ替わりがある状態です。メインメンバーは私を含め後期高齢者が多いですが、若手が、例えば近くの大学の方などが来てくれればまた違うかなとは思っています。若手を巻き込むことも大事ですが、シニアが自らの経験を活かせる場を作っていくことも大事だと思います。

私についていえば、大宮市で、当時は60歳定年が普通でしたので、55歳からの社会貢献、

会社人間から地域人間へというセミナーだったと思いますが、そのセミナーで色々な団体を紹介されて、そこで知り合った仲間とNPO法人を立ち上げたのが活動のきっかけです。ただ、今は定年延長ということで、定年が70歳という方もいらっしゃいます。それだと新しい所に入っていこうという意欲がある人とならない人に分かれてしまうと思いますが、活動をやろうという意識はお持ちだと思います。これまで積み上げたスキルを活かせる場があると思いますので、そういった活動についてもお考えいただければと思います。

座長： イメージ的に新しい人は若手だと思ってしまっていたのですが、新たにシニアが入ってきて担い手が増えるというのは、素晴らしいことだと思います。シニアとは、退職したばかりの方ということでしょうか。

小島： 退職前の方もいらっしゃいます。役職定年などもあって、時間のある方も出てくると思います。そういった人が入ってくるきっかけはあると思います。

高橋： 先ほどの説明で活動の参加体験を提供するセミナーを開催とありましたが、私は足立区の生涯学習センターから「ボランティアって何なの」という講座の講師をしてほしいというお話をいただきました。講座では10名の募集に対し、8名の参加がありました。私は2日間の講座のうち初日の3時間を担当して、これまで自分の活動で、シニアPCサロン西堀というのですが、いただいた質問などを取り入れながら進めたのですが、レベルに差があるなと感じました。50代の方、定年退職したばかりの方、パソコンに堪能な方など様々な方がいらっしゃいましたが、講座の後で5名の方がボランティアに登録したということで、非常に嬉しく感じました。これはつい2週間ほど前の話ですが、これからはその方達を中心となってボランティア活動をしていくということです。活動に興味のある方、活動をこれから始めようと考えている方をサポートセンターでうまく吸い上げてもらえれば、新しい方もどんどん入ってくるのではないかと思います。

座長： ボランティアをしたい方は一定数いて、その方達がどうやって実際に活動するかというのがポイントかと思います。お話を伺って、サポートセンターで活動をしたい方を吸い上げるというのが有効な策の1つなのではないかと思いました。

朝霧： ボランティアといっても色々な種類があります。私は日赤奉仕団とさいたま市保健愛育会で活動していますが、人のために役立つ活動、赤ちゃんを育てるとか、高齢者の生きがい作りとか、そういうテーマは新しい人が入りにくいというか、あまり興味を持ってもらえないように思います。日赤奉仕団は「人の役に立つ」というテーマで、なかなか人が入ってこなかったのですが、若い人から参加希望があって嬉しく感じました。

また、私は岩槻むかしばなし紙芝居の会でも活動していますが、この会は地元のことを知っているようで知らないのので、紙芝居を通じてもっと知ってもらおうということで、たった2人で活動を始めました。中学生高校生に、地元を知ってボランティアで広めてもらう取り組みを始めたところでコロナ禍になってしまい、せっかく活動を開始したのに子どもを対象とした活動ができなくなってしまいました。そこで、大人を対象とする活動に切り替えて、地域の新聞に「紙芝居で勉強しながら楽しみませんか」と記事を書いたところ、メンバーが13人になりました。今はあちこちから「歴史の紙芝居を上演してください」と依頼が沢山きて、毎月忙しく活動しています。ボランティアのメンバーも皆積極的で、私の出番がない位で、充実感を覚えています。新しいボランティアに期待しています。ボランティアといっても色々種類がありますが、うまく焦点が合う所に出会うのが大変なのではないかと思います。

座 長： ボランティアにも色々あって、それをどうマッチングしていくかということですね。自分の好きなものを見つけて、入口がうまく示されれば、ボランティアへの参加から市民活動へとつながる可能性があるというお話だったと思います。ボランティアをサポートセンターで紹介していただくとか、そういった仕組み作りが必要かと思います。

山 本： ボランティアに関するアナウンスをする場所が必要だと思います。一番身近な自治会は、人手不足で何年も同じ人が役員を務めていたりします。定年したら、お隣さんとの交流はあっても社会とのつながりがないという人が多いと思います。

以前私は、埼玉いのちの電話の相談員として、12年間ボランティアを行っていました。相談員になるためには、自己観察のレポートを出して、2年間研修をして、それから相談員としての活動を開始することになります。相談員は完全に無給で、合宿研修や大会に出る人は自腹で参加します。私の場合は興味があるからやったのですが、区のコミュニティ課や相談センター等で、こんなボランティアがありますよと紹介があればいいのではないかと思います。災害があるとボランティアの希望が沢山ありますが、ボランティアセンターやサポートセンターでなくても、市の取り組みとして、各区で気軽にボランティアの相談ができるシステムがあれば、地域が活性化すると思います。ぜひ市の施策として取り組んでいただければと思います。

川 名： 20年以上前、大宮市の頃にはボランティア団体の情報が載っている冊子があって、それを見て参加された方がいらっしゃいます。（私が所属するサークルもボランティアグループとして載っていました。）今はないのでしょうか？

事務局： 今も区のコミュニティ課の窓口に1冊置いてあります。また、ボランティア情報はホームページにも掲載しています。ただ、上手く伝わっていないということだと思いますので、周知方法を工夫していかないといけないと思います。

座 長： 今はホームページ等の技術も発展していますので、上手くPRしていただきたいと思います。

小 島： すごく難しいところがあると思います。市役所は縦割りで部署同士の横のつながりがないため、福祉、IT、自治会等、それぞれの所管課で団体登録していても、他課に向けては、個々の団体でPRしてくださいという形しかない状況だと思います。見沼区の市民活動ネットワークでも、高齢化でどんどん人が減っていきますので、どういう風にPRしたらいいかという話が出ています。

見沼区のふれあいフェアは、会場への送迎バスもあって、毎年2～3万人の来場者がいます。市民活動ネットワークのブースや、登録団体のブースがあり、毎年スタンプラリーを開催しています。このふれあいフェアで団体の活動に興味を持って、新たに仲間に加わった方もいます。

また、以前市民活動ネットワークで区から補助金をもらって、区の会議室で発表会を開催したのですが、参加団体同士が見ているだけでもったいない状況でした。そこで、表に出せるような形にできないかということで、市民活動ネットワークまつりという形にして、団体のブースや発表ステージを作って、コンサートやみぬマルシェと一緒に開催することで人が来てくれるようになりました。今年は雨で来場者が少なかったですが、もう少しPRする場所を考えて、他のものとタイアップしてうまくやれたらということで、コミセンまつりと一緒に開催してはどうかというアイデアが出ています。他の区でも同じような課題を抱えているのではないかと思います。どうでしょうか。配食サービスが、表彰されたすぐ後に高齢化を理由になくなってしまったという話を聞いたことがあります。活動が有意義であるということをもPRする場がなかったというのが大きいのではないかと思います。

佐々木： 私は 20 年近く自治会の役員をしていて、自治会長になってからは 9 年目です。亡くなってしまった方もいますが、役員は 20 年近く全員同じメンバーです。当自治会の加入率は 92～93% ですが、さいたま市全体の自治会の加入率は 50～60% です。消滅した自治会もあるようで、ある区役所で、消滅した自治会用の配布棚があるのを見たことがあります。

今は、地域コミュニティがそのレベルといいですか、基礎的な畑がないから作物が出来ないという状態なのではないかという思いがあります。

私の自治会では沢山祭りを行います、祭りや地域のイベントを最大限活用するようにしています。ホームページや配布物は、文章だと読んでもらえないので全部写真にして、写真は出来る時はカラーにしています。それから、イベントで何が必要かという、必ず目を付けた人をリクルートすること。「神輿を担いだ時よくやった」と言って、上手く取り込んでいくことです。ただ、最近は 75 歳位まで働いている人もおり、平日の作業が全くできない状況です。自治会長をしていると、自治会連合会等で、平日に市からの呼び出しが年間 60～70 件程度あります。私自身、会社は後回しで活動をしています。個人のエネルギーで何とか持っていて、組織化どころではない状態です。ブレーキの利かない自転車で坂道を走っているような感覚です。市民活動にも色々ありますが、土壌が弱っているので、まずは栄養を入れていかないと花が咲かないと思います。

また、私は防災アドバイザー協議会でも活動していますが、防災アドバイザー協議会の活動は、だんだん市から独立した取り組みとなってきましたが、防災課とは連携して取り組んでいます。

防災アドバイザーになるには防災士の資格が必要ですが、防災士の資格を取るのに 7 万円位かかります。市としても若い人を巻き込んでいきたいということで、資格取得のための受講料を市が負担することとしました。対象となる人は 1 区 2 名ずつ、自主防災組織又は自治会の一員として活動している人で、地域に貢献している人という条件を付けてもらったのですが、この条件のおかげで、若い人から資格を取りたいので自治会に入りたいという連絡がくるなど、今 10 区で人材が育ちつつあります。学生で応募してきた人が、資格をとったらいなくなってしまったこともありましたが、こういう人が育つ仕組みを作らないといけないと思います。人が育つ仕組みがないと、活動単体ではお金も PR 力もないので続かないということになってしまいます。

活動には色々な種類がありますが、この団体は高齢者向けの活動なので、いきいき長寿推進課と連携しましょう、この団体は防災の活動なので、防災課と連携しましょうとか、ここが市のセクションと団体とのつながりを作ることができれば、活動は強くなると思います。今、地域に力がなくなっていることが一番のネックになっていると思います。100 パーセント活動する時間がとれなければ、準会員という形で、この活動をする時はこの人達が来てくださいという風にパーツで考えていかないと自治会は持たないと思います。皆が自治会長のようにずっと活動しなければならないという状況だと、活動に参加する人がいなくなってしまうと思います。

また、私は 10 年近く相続の相談等、なかなか人に言えないようなことも含めて様々な相談を受けています。自治会で気軽に相談を受け、調整役のようなこと、村役場のようなことをしています。場合によっては外部の人と繋ぐこともしていますが、対応が追い付いていない状態です。やはり基本的に畑の部分弱っているから、そこから手を加えていかないと、なかなか

人が集まらないのではないかと思います。行政と団体とのマッチングの働きかけをしていく、また資金面からも補助をもらえると団体としては助かるのではないかと思います。

花 島： いただいた資料を見ると、確かにボランティアも大事ではありますが、ボランティアという言葉が一人歩きしているように感じます。私も南区で 10 年位、3つの写真クラブの代表をしています。団体のメンバーにはボランティアをしていると考えている人は一人もいないと思いますが、実態としては活動にボランティアが組み込まれています。中にはボランティアという言葉に抵抗のある若い方もいると思いますので、どんどんグループを作って、サークルのメンバーを募集していますとオープンにしていかないと、人が集まらないのではないかと思います。

例えば、私達は写真の団体ですが、年配のメンバーに写真を撮りにいくことができないと言われれば、車に乗せて撮影に連れて行ったりしています。それも一種のボランティアだと思いますが、代表として当たり前活動として動いています。その他にも、合唱のイベントに来てほしいと言われて出向く等、色々と活動していますが、皆ボランティアではなく、活動の一環として動いています。ボランティアという言葉に替えて、団体を作ろうと呼び掛けた方がいいのではないかと思います。

小 島： ボランティア活動をしましようという呼びかけはやめた方がよいということですね。

花 島： ボランティアでは人が来ないと思います。会社勤めはどこの会社も厳しいと思いますが、ブラック企業のような厳しい会社で長年働いてきた人達にとって、ボランティアという言葉はアレルギーがあるのではないかと思います。

小 島： ボランティアは無償であるべきものという日本特有の意識の問題もあるかと思います。

川 名： 私は沢山のボランティアサークルに所属しているのですが、女性の参加者が沢山いるので、女性はあまりボランティアという言葉に抵抗がないのかなと感じます。結果的にボランティアになるのであっても、その時間を楽しく過ごせばいいといえますか。あるサークルでは東北に折り紙で作った手作りのバースデーカードを贈ろうという活動をしているのですが、毎月人が増えていて、新しい参加者は高齢の方ばかりです。楽しく時間を過ごせて、結果的にボランティアになるのであればこんなに嬉しいことはないと考えているようです。私はボランティアというよりは生涯学習だと思って参加していますが、私の年代だと結婚等で男性よりも会社勤めが短かった人が多いせいかもしれません。

小 島： 女性の場合、生活に密着したボランティア活動に人が集まるかもしれませんが、男性の場合はなかなか入りにくいところがあるかもしれません。

清 宮： コロナ前に、学生や若い人をボランティアに引き込もうということで、大きく制度が変わって、大学入試でボランティア経験が評価されるようになりました。動き出した途端にコロナ禍になってしまったわけですが、ただ、ボランティアを探している学生も、何をしたらいいのかまだ分からないという人が多いのかなと思います。

今私達の団体に来ている若い人は、SDGsの世界で企業したいとか、ボランティア団体を立ち上げたいというような、意識の高い人が多いです。ただ、古い団体は古くからその団体で活動している人がいて入りにくいので、自分達で団体を作りたいのかなと感じています。ですから、皆さんがおっしゃられたように、人と人をつなぐシステムが必要なのかなと思っています。

社会福祉協議会が、ボランティア情報をまとめた冊子を作ってくれています。私達の団体も

「ボランティア募集をしませんか」と声を掛けていただいて、冊子に情報を載せていただいています。冊子を見た人が来てくれたりするので、そういうシステムはあると思います。

また、私達はホテルと田んぼの会なので、小さい子どもの参加者が多いです。小さい子は保護者と一緒に来ることが多いので、保護者を飲み誘って仲間に入れたりしています。子どもが人を集めるキーとなっています。

これまでの話の中でもあった、今あるシステムとどうつなげていくかということですが、社会教育主事、今は社会教育士ですね、サポートセンターには社会教育士の資格を持っている方はいらっしゃいますか。社会教育士になるには、団体で活動していたり、役所からの推薦が必要だったりするのですが。

花 島： その資格はどこが主催しているのですか。

清 宮： 国、省は文部科学省だと思います。団体も活動経験があると市役所や区役所に推薦してもらって、この資格を取ることができるようになりました。コロナの影響で沈んでしまいましたが。

ファシリテーターの仕事、地域と地域をつなげることができる人を増やす必要があるのではないかと思います。サポートセンターの職員の方には、ぜひ資格を取っていただいて、どう人と人をつなぐのかを学んで、皆さんに紹介していただくことが必要なと思います。

正確な名前は少し違うかもしれませんが、ボランティアサポートセンターという協会が、東日本大震災の後、どうやってボランティアの人達をまとめ上げていくかについて取り組んでいます。協会の人も勉強し、伴走しながら、どうやって有意義にボランティアの人達を上手く使っていくのか、人と人をつなげていくのかについて、先ほどの社会教育士と似ていますが、協会としての長年の経験の蓄積に基づきながら、取り組んでいます。資格に関しても、ボランティアサポートセンターは人と人をどうつなげるのかを体系づけて、資格が取れるようにしています。実際に働いた経験がないと取れない資格で、地域のニーズに合わせて、困っている人とどこをつなげればいいのかを教えてくださいますので、まずは市民活動サポートセンターで資格を取って、その後団体の方でもこの資格を取れるようになったらいいなと思います。

島 田： 市民活動という名前が固いというか味気ないように感じます。私も自治会活動を長年やっていますが、まずは地域が固まることを考えないと、うまくいかないと思います。

私は川を綺麗にしようという活動をしているのですが、川沿いに昭和 30 年代から桜を植えて、綺麗な名所になっているので、川沿いをウォーキングしようというイベントを開催しました。市民活動団体ですが、そういう名前は全面に出さずに、鴨川をウォークしようという回覧物を作り、自治会や地域の諸団体に協力してもらって広めました。

仲間を集めるのはなかなか難しいことだと思います。また、活動資金については、チャリティゴルフをやったりしています。あとは、近くに荒川で同じような活動をしている団体があるので、その団体のイベントとは日にちをずらして開催するようにしています。区報に載せてもらったこともあり、だんだん地元外からも人が来るようになりました。

市民活動にも色々ありますが、仲間同士でガチガチにやるだけではなく、地域でオープンにして活動するのも市民活動だと思います。趣味の世界での仲間というのはなかなか難しいところがあると思います。

私は3月まで市民活動推進委員会の委員をしていたのですが、そこでマッチングファンドの審査をしていると、本音が出るというか、なかなか団体の中身が分からないということで、委員から色々な意見が出ます。お互いに壁を作らないと難しい部分もありますが、オープンに活

動するというのも大事ではないかと思ひます。また、名前を変えるというのもいいのではないかと思ひます。

私達の団体は 10 名ほどの小さな団体ですが、いざとなれば皆で協力し合つて活動しています。活動を長く続ける中で責任も増えてきますが、活動を長く続けるにはそれしかないのかなと思ひます。

小 島： 市民活動と自治会との連携は必要だと思ひます。さいたま市で活動をしていく上で、活動について区報に載せていただいたり、自治会を通して回覧していただいたりする。また、地域には社会福祉協議会や民生委員や保護司の方がいて、一つの組織となっていますので、その中に入っていくかだと思ひます。防災なら防災、高齢福祉なら高齢福祉という風にジャンルで固まったり、関係する団体と連携してPRしたりするのも一つの手ではないかと思ひます。

市で行っているマッチングファンドを活用することで、市役所と連携してPRすることができるのではないかということで、私達の団体では、マッチングファンドを活用して見沼代用水でカヌーの活動をさせていただいたり、プログラミングの講師を養成する講座や、子ども向けのプログラミング教室を開催したりしてきました。自分達だけではなくて、協力していただける部署があるのであれば、そこと一緒に活動できるような仕組みがあるといいなと思ひます。

マッチングファンドで一番苦勞するのは、どこの課が助けてくれるか、どれだけ助けてくれるかですが、市民活動というのは、区や市がなかなかできない所、その隙間を埋めていこうという面があると思ひます。その辺を活かしていただける仕組みがあるといいのではないかと思ひますし、マッチングファンドはその一つであると思ひています。

佐々木： 以前マッチングファンドに申し込んで不採択となったことがあります。マッチングファンドは手がかかりすぎます。もう少し簡易的にできないものかと思ひます。コープみらい等の民間企業が行っている助成金制度のように、助成額は少額でも良いので、もっと簡易的にできないものでしょうか。

小 島： 確かに、民間企業の方がとつきやすく、事務処理も楽だと思ひますが、マッチングファンドの良い所は、市の色々な部署を巻き込んでいける所だと思ひます。

佐々木： そこをもう少し簡易的にできないかと思ひます。マッチングファンドまでレベルを上げる前に、自分達の団体の社会貢献活動がどの部署と合っているのか確認できるような仕組みがあつて、そこでお互いのメリットが合った時、本当のマッチングファンドができるのではないかと思ひます。

小 島： 協働のテーブルがあると思ひますが、それを上手く活かしていければと思ひます。団体が提案し、それを協働のテーブルでこの部署はどうかと仲介していただく。それができていけば、進展していくと思ひます。あとは、寄附が集まればもう少しスムーズかと思ひます。

佐々木： マッチングファンドは市民からの寄附を運用するというのですが、手続きが煩雜すぎると思ひます。

清 宮： 少し議題とずれてきてしまっているように思ひますが。

座 長： 色々な御意見をいただきましたが、つなぐというのが大きなテーマかと思ひます。つなぐことで新たな担い手を作り出せるのではないか、また担い手をつなぐ人を育てるのが重要ではないかということが分かりました。そして、つなぐコアとなるのがサポートセンターですので、その仕組み作りを検討していただければと思ひます。

(2) 令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について

座長： 続きまして、次第の「2(2) 令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、次第2の議事(2) 令和5年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルの開催について説明させていただきます。資料2を御覧ください。

市民活動サポートセンターでは、例年3月にさいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルを開催しております。今年の3月には、4年ぶりに対面方式でフェスティバルを開催し、4,040人の方に来場していただきました。今年度は、市民活動サポートセンターフェスティバルに、より多くの方に参加していただけるよう、準備を進めてまいりたいと考え、本日の議事とさせていただきます。

資料2の左上、開催概要(案)ですが、開催の目的については、市民活動団体のPR、市民活動団体相互の交流や親睦、市民活動への理解・関心を高め、市民活動への市民参加を促進することを目的として開催します。

開催日は、令和6年3月の第1土曜日と第1日曜日を予定しております。開催場所は市民活動サポートセンターです。参加団体の募集については、9月頃を予定しております。

フェスティバルの内容については、サポートセンター内に参加団体のブースを配置し、参加団体による活動紹介の展示や、ワークショップの開催、相談会の実施や活動に関する品物の販売等を行います。また、サポートセンター内にステージを設置し、参加団体による日頃の成果のステージ発表を行う予定です。

今年3月のフェスティバルでは、多くの方に参加していただけるよう、新たな取組として、大学生との協働による参加型の謎解きイベントの開催と、市内の小中学校にフェスティバル会場を飾る装飾品の作成を依頼しました。フェスティバル当日は、家族連れの来場が多く見られたことから、今年度も、こうした地元の小中学生を巻き込んだ企画を行いたいと考えております。

フェスティバルの開催を周知するため、ポスターやチラシ、市報や記者への情報提供、指定管理者の広報媒体等の他、SNSも活用しながら、広報を行ってまいります。

また、昨年度は初めての試みとして、フェスティバルのステージの様子をYouTubeでライブ配信しましたが、多くの方に御覧いただくため、この取り組みについては、継続していきたいと考えております。

運営については、市民活動サポートセンターと参加団体とが協働して、フェスティバルを作り上げていくことを目指してまいります。

資料の右側には、参考として、今年3月のフェスティバルの写真を掲載しました。会場内では賑わいや交流の様子が見られ、参加団体のアンケートでは全ての団体からフェスティバルの内容が「良い」「大変良い」と御意見をいただいたところです。

フェスティバルには、現在市民活動をしていない市民の方に市民活動について知ってもらう、興味を持ってもらうという側面からも、一人でも多くの方に参加していただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。委員の皆様には、フェスティバルの内容について、また、こんな工夫があれば多くの方に来ていただけるのではないかなど、ご意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

私からの説明は以上です。

座 長： 先ほどの議事にもありましたが、団体同士、人同士をつなぐという意味もあり、非常に重要な行事かと思います。委員の皆様から、こんな工夫をした方がいいのではないか等、お気付きの点がありましたら、お願いします。

上 田： 昨年度の来場者数は4,040人ということですが、コロナ前はどうかだったのでしょうか。

事務局： コロナ前の、令和元年3月に開催した際は、来場者数は6,022人でした。

座 長： コロナ前から約2,000人減ってしまって、元に戻っていないということです。周知方法等、元に戻すためのアイデアがあれば、お聞かせいただければと思います。子どもの来場者数が少なかったのでしょうか。

事務局： 市内の小中学生に会場の装飾品の作成を依頼したこともあり、2日間とも子どもや家族連れの姿は見られたのですが、全体の数としてはコロナ前よりも減ってしまったところ です。

座 長： 子どもが来ると保護者や祖父母と一緒に来たり、また将来の担い手の育成に繋がったりしますので、子どもの来場者がいるというのが重要な要素かなと思います。

小 島： ネット配信を行う等工夫をされていたと思いますが、来場した人に、興味を持った団体の活動の場を訪問してもらうツアーのようなものがあるといいのではないのでしょうか。実際に訪問するのはフェスティバルが終わった後でもいいと思いますので、フェスティバルで募集をかけて、説明する人と一緒に活動の場を見て回るというのもおもしろいのではないかと思います。

私が55歳の時、参加したセミナーに色々な団体の方が来てPRをしていただいたものの、実際に活動の場を見ないと分からないということで、10人位で集まって色々なNPOを見て歩く会を作って、霞ヶ浦等の有名な団体を訪問しました。やはり実際に活動を見てみないと、もう一步を踏み出せないのかなと思います。なかなか難しいとは思いますが、せっかくフェスティバルでPRしてらっしゃるのなら、上手く組み合わせて、活動に参加するきっかけ作りができればいいのではないかと思います。

花 島： フェスティバルについてはこれでいいと思いますが、ツアーとなると大変だと思います。また、写真はもっと明るくした方がいいと思います。

小 島： ツアーではなく、体験会を開催するのもいいと思います。

座 長： 何曜日にもどこで活動しているとPRするのもいいかもしれません。

小 島： 実際に活動を見る機会があれば、学生も興味を持って行ってくれるように思います。

清 宮： 先ほども申し上げましたが、私達の団体に、社会福祉協議会の冊子を見て体験に来てくれた人がいました。この取り組みは市全体で行っていないのでしょうか。ぜひ市全体で取り組むといいと思います。

座 長： 活動の様子が分かるよう、参加体験できる機会をガイダンス的に作っていただくといいのではないかと思います。

高 橋： 3月のフェスティバルでプログラミングとロボットの体験会を開催したところ、どちらもお子さんが結構参加してくれて、楽しんでいただけたのではないかと思います。ロボットはテーブルの上で操作すると下に落ちて壊れてしまう恐れがあるので、床を使わせていただいて、床のこの場所でやりましょうと説明したのですが、はみ出してしまうこともあり申し訳なかったです。その点をご勘弁いただいて、親御さんも喜んでいただけましたので、今年度もぜひ参加したいと思っています。

会場のツアーという話がありましたが、サポートセンターで会場の案内をしていただけるといいのではないかと思います。入口で自分の作った装飾品だけ見て帰るとか、スタンプラリー

をやっていますというだけではなく、ここにこういうブースがあるから見て行ってくださいねとか、この時間からこのステージがあるから見て行ってくださいねとか、そういう積極的な進め方をしていただければいいのではないかと思います。

座長： どうやって会場を回るのか説明していただけるといいのではないかと思います。では、次の議事に進みます。

(3) 相談対応記録について

座長： 続きまして、次第の「2(3) 相談対応記録について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(3) 相談対応記録について、説明させていただきます。資料3を御覧ください。

前回までは、「利用者からの意見」として、窓口等で利用者からいただいた御意見、問合せ、相談等について、「例規等で定められているもの」、「例規等で定められていないが館内周知等しているもの」、「その他」と分類して記載しておりました。

分類は、平成28年に市民活動サポートセンターの管理運営要綱等の管理基準を作成するにあたり、「利用者からの意見」を例規等に定めがあるかないかで分類することで、御意見や問い合わせが多い部分がどこであるかを把握し、管理基準に見直すべき内容があるかどうかを検討する材料となるという考えから行っていたものです。

しかし、最近は管理基準が定着してきたこと、市民活動に関する相談の対応をより充実させてほしいという御意見をいただくようになったことから、より相談に特化した形で資料を記載させていただきたいと考え、今回から資料の形式を変更したものです。

資料3の1ページ目の左上を御覧ください。1ページ目から3ページ目は、令和5年3月の相談対応の記録です。1ページ目の表は、3月分の記録について、分類ごとの件数を表したものです。なお、今回から、例規の記載の有無ではなく、相談の内容に基づいて分類をしています。

資料の左端に月ごとの通し番号が振ってあります。本日は、「何ページの何番を御覧ください」という形で説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料1ページ目の1番を御覧ください。ラウンジのテーブルについて、「今日はイベントでテーブルが使えなかったが、今後も使えない日があるのですか」という問合せがありました。

この問合せは、3月のサポートセンターフェスティバルの日にあったものです。フェスティバル開催のため、ラウンジで利用できるテーブルが少なくなっていて利用できなかったということですが、イベント等で施設の利用に制限がある際は、ホームページ「さポット」や館内掲示で事前にお知らせしております。

次に、資料3ページの11番を御覧ください。「アマチュア音楽団体向けの助成金情報があれば教えてください」という相談がありました。

アマチュア音楽団体向けの助成金として、埼玉県の「活動成果発表等助成金事業」と、「公益財団法人三菱UFJ信託地域文化財団」がアマチュアの音楽団体の公演を対象に行っている助成金制度について、申請時期等の概要を案内しました。

なお、市民活動サポートセンターでは助成金に関する情報を集めておりますが、収集した情報は、ホームページ「さポット」やニュースレター、館内のチラシコーナーで提供してござい

す。

次に、資料4ページを御覧ください。4ページ目から8ページ目までは、令和5年4月の相談対応の記録です。

6ページ目、8番を御覧ください。予約なしでラウンジを利用していた団体から、「インターネットでラウンジの予約状況を確認できないのは不便なので、10階のようにインターネットで確認できるようにする等改善してほしい。」という御意見がありました。

市民活動サポートセンターのラウンジテーブルは予約なしで利用することができますが、一部のテーブルは利用希望日の1週間前から前日の午後9時30分まで予約をすることができます。そのため、予約状況については電話で問合せをいただければ確認することが可能ですが、予約なしで利用が可能のため、電話した際と来館時では利用状況が変わることを説明しました。

また、10階のコミュニティセンターの集会室は、予約状況をインターネットで確認することができますが、インターネットでの事前予約と、事前に窓口で料金の支払い等の手続きを行うことを前提としていること等、それぞれの施設の違いについて説明を行いました。

また、予約に関すること以外にもラウンジの利用について御意見をいただいたため、ラウンジの利用について管理基準に沿った説明を行い、対応しました。

なお、ラウンジの利用については、ホームページ「さぽット」や館内掲示等でお知らせしていますが、各テーブルの近くのサインボードにも記載しております。

次に、8ページ目、17番を御覧ください。「助成金をもらったが、仕訳方法が不明なため教えてください」という相談がありました。

相談があった際は、必要な事項を調べる、類似事例を参考にし、他の団体との連絡調整を行う等しながら対応しており、会計に関する相談についても、可能な限りサポートセンターの職員が対応しております。また、毎月第3金曜日に公認会計士や税理士による会計相談を行っておりますので、必要に応じて会計相談を案内しています。

資料の9ページを御覧ください。9ページ目から12ページ目までは、令和5年5月の相談対応の記録です。

資料10ページの8番を御覧ください。「イベントのチラシを作成したのですが、もっと良くしたいので相談にのってもらえますか」という相談がありました。

そこで、イラストの使用や、縦書きか横書きかに統一すること、大小のメリハリをつけること等のアドバイスをし、パソコンで実際に操作を行いました。また、Canva（キャンバ）という無料の画像ソフトを案内し、Canvaの講座を開催予定であることを伝えました。

次に、13ページですが、5月31日に利用者懇談会を開催し、堀和委員に御出席いただきましたが、利用者の参加はありませんでした。

そこで、市民協働推進課と市民活動サポートセンター、堀和委員とで5類感染症移行後の市民活動サポートセンターの対応や、市民活動の担い手の育成について、市民活動団体へのアンケート調査について等、意見交換させていただきました。

最後に、資料5のサポートセンターの利用状況について説明させていただきます。資料5を御覧ください。

資料5の表面は、年度毎のサポートセンターの利用状況をまとめたものです。令和5年度は、4月、5月の2か月分の利用について記載しています。

まず、一番上の来館者数ですが、令和5年度は2か月で52,890人、月平均が26,445人と、

令和4年度よりも増加しております。

来館者数のすぐ下に、総合案内対応件数を記載しています。総合案内の対応件数は2か月で531件、月平均が265.5件と、昨年度より減少しております。

総合案内対応件数が減った原因としては、以前は「トイレはどこですか」、「自動販売機はどこですか」といった問合せについても1件1件数えていたのを簡素化したことと、コロナが5類に移行したため、「本日は利用できますか」という問合せをいただくことがなくなったことが考えられます。

委員の皆様には、今説明した内容以外にも、相談や問い合わせ等への対応の仕方について、疑問点や改善点等がございましたら、御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

座長： ありがとうございます。資料の作り方を変えたということで、主な相談について御説明いただきました。御質問や御意見等がありましたら、お願いします。

高橋： 資料は問題ないと思いますが、質問なのですが、印刷・PCの分類件数が、3月は0件、4月は1件で、5月は5件となっています。5月が多いのには理由があるのでしょうか。

事務局： 4月、5月は団体の総会資料の作成等で印刷作業室の利用が多いため、比例して相談が多くなったものと思われます。

高橋： 分かりました。

座長： 他にありませんか。では、次に進みます。

7 報告

(1) 実施事業について

座長： 続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3 (1) 実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは次第3の報告(1)実施事業について説明させていただきます。資料4を御覧ください。

「印刷作業室活用講座(冊子づくり応援塾)」について説明します。この講座は、サポートセンター内の印刷作業室の機器を使って冊子を作る方法を学ぶことで、市民活動団体の活動を支援するとともに、印刷作業室の利用促進を図る目的で企画しました。

講座では、市民活動サポートセンターの職員が講師を務め、実際にコピー機、高速カラープリンター、モノクロ印刷機を使用して、冊子を作る際に必要な準備や、印刷機器の設定方法等について説明しました。

当日は11名の方に参加いただき、講座終了後は実際に学んだことを試したり、次の日にさっそく印刷作業室を活用したりする受講者もいました。

以降は、これから実施する事業について説明します。

3ページを御覧ください。「夏祭り飾り de 活動紹介パネル展」について説明します。このパネル展は、市民活動団体に、活動紹介や会員募集など、多くの方に広報する機会を提供するとともに、市民活動サポートセンターの理念の一つである、「集まりやすく居心地の良い」雰囲気作りを目的として、実施します。

チラシやポスターによる案内の他、ホームページ「さポット」で広報を行い、13の団体か

ら参加申し込みがありました。

パネル展の展示期間は、7月2日(日)から7月23日(日)までです。こうした活動紹介を目的とした展示が、市民活動に興味を持っていただくきっかけとなり、新たな担い手の育成につながるよう、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

次に、5ページを御覧ください。「インボイス制度&電子帳簿保存法対策セミナー」について説明します。この講座は、今年の10月から始まるインボイス制度と、来年1月から本格施行される電子帳簿保存法について学ぶことで、市民活動団体の運営の一助となることを目的として実施します。講座では、制度の基本的な事項や注意点を学ぶ予定です。

次に、6ページを御覧ください。「市民活動SNS講座(はじめてみようインスタグラム)」について説明します。この講座は、市民活動団体の新たな情報発信のツールとして、SNSが利用できるようになることを目的として企画しました。

講座では代表的なSNSの概要について解説した後、実際に受講者の端末を利用してInstagramの初期設定と利用体験を行う予定です。

次に、8ページを御覧ください。「Canvaを使ってチラシ勉強会~超入門~」について説明します。この講座は、Canva(キャンバ)という無料の画像ソフトを使って、ポスターやチラシを作る方法について学ぶものです。

講座では、受講者にパソコンでCanvaを操作し、チラシの作成していただく予定です。

次に、資料9ページを御覧ください。「市民活動とSDGs講座」について説明します。この講座は、2030年を目標に、世界中で取り組んでいるSDGs(持続可能な開発目標)について理解を深めるとともに、市民活動とSDGsとのつながりについて学ぶものです。SDGsを生活や市民活動にどのように取り入れていくか、「誰一人取り残さない」という目標をどう推進していくかを、SDGsに関する市民活動を行っている団体の事例紹介等を行いながら学ぶ予定です。

また、事前の送付はしていませんが、机上配付資料として、市民活動サポートセンターニュースレターをお配りしております。ニュースレターは3か月に1度のペースで発行しており、お配りした第9号は、5月に発行したものです。ニュースレターは、市民活動サポートセンターの他、区役所、図書館、公民館、コミュニティセンター等に配置しております。次の発行は、8月頃の予定です。

私からの説明は以上です。

座長： 魅力的な講座が開催されているなど思いました。委員の皆様から御質問や御意見等はございますか。

川名： 以前、SNSについて知りたいと発言したことがあるのですが、この資料を見てSNSの講座が開催されることを知り、問合せをしたところ、もう満員ですとお聞きして残念でした。

座長： 講座ではInstagramをメインに扱うということですが、先ほど佐々木委員のお話にもありましたとおり、写真で見せるのが効果的ということで、人気があったのかもしれませんが。人気のある講座は定員を増やす等、御検討いただければと思います。

花島： セミナーの定員はPCの台数で決まってしまうのですか。

事務局： 定員は、会場の設備や講師の進行上の都合等がありますので、毎回講師と相談しながら決めていきます。

座 長： 定員を増やすのはなかなか難しいところがあるかもしれませんね。では、次に進みたいと思います。

8 閉会

座 長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい。それでは事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

次回の運営協議会ですが、四半期ごとの開催ということで、9月頃に開催したいと考えております。また日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上です。

座 長： それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。